

倉吉市中学校・養護学校PTA連合会

会長 隅 陽介 様

倉吉市教育委員会

教育長 小椋 博幸

### 倉吉市の中学校教育に関する質問、要望（回答）

令和2年12月24日付、倉吉市中学校・養護学校PTA連合会長より要望のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

#### 記

倉吉市の中学校教育のさらなる充実のため、倉吉市内各中学校に共通する要望を以下に取りまとめましたので、対応についてよろしくお願ひします。

#### 1 生徒の学びの質の確保

(1) 生徒への個性や特性に応じたきめ細かい指導が可能になるように、教職員、学習支援員、加配措置等、適切な人的配置をお願いします。

(回答) 特別な教育的支援を必要とする児童・生徒等への対応、その教育についての理解を深めることを目的とし、教員補助員等の配置を行っているところです。今後も学校の状況を踏まえ、教員補助員等の配置を行っていきたいと考えます。

(2) GIGAスクール構想の推進に向けて、ICT教育に関する専門的な職員の配置、実施に向けて教職員の研修会を開催するなど、ICT教育推進の取り組みをお願いします。

(回答) 令和3年度については、ICT教育に関する専門的な職員（業者委託）の派遣を行うよう予算要求をしています。教職員の研修やハンドブックで教職員のICTを活用した指導力向上を進めるよう、県教委とも連携しながら取り組んで参ります。

#### 2. 安心して学べる環境づくり

(1) コロナ禍における「学校の新しい生活様式」を推進するために、衛生面や安全面に配慮した学校施設の整備への予算措置の継続と増額をお願いします。

(回答) 令和2年度は国の補助金も活用しながら、学校生活における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品や施設整備を行っているところです。令和3年度においても同様に学校における感染症対策を可能な限り講じて参ります。

(2) 新型コロナ感染症対応について市としての対応マニュアル（子ども向け、保護者向け、学校向け）の作成、また、コロナ感染症に感染した際の、心のケアに関する取

り組みについて進めていただきますようお願いいたします。

(回答) 新型コロナウイルス感染症対応については、市教育委員会として対応マニュアル(学校向け)を作成し、必要に応じて更新をしています。家庭(子ども、保護者)向けの対応マニュアルにつきましては、市教育委員会が作成した対応マニュアルをもとに学校が作成していると思いますので、学校へお問い合わせください。なお、コロナ感染症に感染した際の心のケアにつきましては、倉吉保健所、市福祉部局等と連携を図りながら対応して参ります。

(3) 近年人権問題が多様化しています。特にLGBTは身近な問題になっていますが、中学校における制服の在り方について啓発等、取り組みを進めていただきますよう、お願いします。

(回答) 中学校における制服の在り方については、体操服や上履き、靴等といった主な指定品と同じように、学校と保護者が話し合って決めています。保護者要望として、学校に伝えていただければと思います。

(4) 本年度、各教室へエアコンを設置していただきありがとうございました。しかし各学校には、まだ配置されていない特別教室があります。教室以外の場所への設置をお願いします。

(回答) 令和元年度からこれまで普通教室及び特別教室にエアコンを整備して参りました(設置率85%)。今後においても、本市財政状況を勘案しながら整備を進めて参ります。

(5) 各学校の実態は異なりますが、校庭の整備、校地内の保護者用駐車場の凸凹改修、樹木の剪定、除草等、各校の状況に応じた学校環境の整備について、予算措置をお願いします。

(回答) 樹木の剪定や除草については、保護者の皆様のご協力に感謝申し上げます。特に樹木の剪定については、優先順位を定め予算の範囲内で整備を進めて参ります。

また、校庭の整備や駐車場整備は多額の費用を要するため早急な整備が困難な状況です。本市財政状況を勘案しながら計画的に整備を進めて参ります。

(6) 犯罪の未然防止のための防犯カメラの増設、生徒が最新の情報(緊急地震情報、洪水、土砂崩れ、不審者情報、野生動物の目撃情報など)を得ることができる電光掲示板(生徒玄関等に設置)の各校への設置など、素早く避難をしたり、安全に下校したりするための備えをお願いしたいと思います。

(回答) 現在、中学校5校には生徒玄関等に防犯カメラが設置されていますが、校内出入口等の防犯エリア総てをカバーできていないのが現状です。防犯カメラは学校敷地内への侵入防止だけではなく、犯罪発生の抑止としての効果も期待できることから、防犯対策としては重要な手法であると思います。可能な限り講じて参ります。また、情報を迅速かつ確実に伝達するための手法については学校現場の意見を聞きながら検討して参ります。

### 3. その他

(1) このたびは、修学旅行について、キャンセル料及び変更手続き料は、市教育委員会にて負担するとの判断をいただきありがとうございました。そのため、各家庭への負担軽減となりました。来年度以降も引き続き保護者への負担とならないよう対応くださいますようお願いいたします。

(回答) 修学旅行のキャンセル料については、本年度、地方交付税の対象でしたが、令和3年度以降については未定です。そのため、国の財政措置もされないことが想定されます。修学旅行については学校行事ですので、キャンセル料及び変更手数料を含め、学校とともにしっかりとご検討願います。

(2) 部活動や練習試合、大会参加の時には、バスの借り上げができるよう予算措置をお願いします。

(回答) 部活動の位置づけは教育課程外とされていますが、「生きる力」を育む観点から、学校の教育活動の一環として教育課程との関連が図られるよう示されていることから、中学校体育連盟が主催する大会のバス借り上げ料は、予算確保に努めて参ります。なお、中学校体育連盟以外の大会、練習試合については自主参加ですので、学校と相談願います。